

オンライン資格確認等システムによる  
保険者からの特定健診情報の提供に関する不同意申請書

私は、管工業健康保険組合が、オンライン資格確認等システムにより、当該健康保険組合に加入する前に加入していた保険者に対し、特定健診情報の提供を求めることに同意しません。

記入日： 年 月 日

管工業健康保険組合理事長様

申請者記名欄

フリガナ	
氏名	
(代理人記入の場合、代理人氏名)	
(続柄 )	
健康保険証の 記号・番号	

## 旧保険者からの特定健診情報の提供に関する不同意の申出について

管工業健康保険組合は、医療保険制度の効率的な運営を図るために国が設置したオンライン資格確認等システムを導入しております。

同システムの機能の1つとして、当健保組合に加入する前に加入していた健保組合等（旧保険者）において実施された特定健診の情報提供を、当健保組合は旧保険者より受けることが可能となりました。今後、当健保組合ではこの情報を特定保健指導等に活用にすることを予定しております。

なお、法令では同システムを用いて当健保組合が旧保険者から特定健診情報の提供を受ける場合は、加入者の方の同意を得ることは不要とされております。

一方、「加入者が旧保険者で実施された特定健診の情報を、オンライン資格確認等システムにより現保険者が受けたいことを希望しない場合は、加入者より現保険者に対してその旨の申し出をすることが可能であり、その申出があった場合は、現保険者は旧保険者に対し当該加入者に係る特定健診等に関する情報の提供を求めないこと」とされていることから、この申出があった場合は当健保組合は旧保険者に対して特定健診情報の提供を求められないこととなります。

### 1. 提供される情報項目

令和2年度以降の特定健診の情報

- (1) 受診年月日
- (2) 検査結果（身長、体重、腹囲、血圧、尿検査・血液検査等）

### 2. 不同意の申出方法

加入者の方が、別紙「オンライン資格確認等システムによる保険者からの特定健診情報の提供に関する不同意申請書」をご記入の上、直接、当健保組合管理課あてにご提出をお願いいたします。

### 3. 不同意による効果と留意事項

- (1) 本申請により、当健保組合は加入者の方が過去に加入していた全ての保険者が保有する特定健診情報の提供を求められないこととなります。
- (2) **今後、当健保組合から別の保険者へ異動した場合**、異動後の保険者において、加入者の方が過去に加入していた保険者の保有する特定健診情報を閲覧できないようにするためには、システム上の設定が再度必要となることから、**異動先の保険者に対して不同意に係る本申請書を再度提出する必要があります。**